

令和2年版環境白書

第1章 人と自然との共生の確保

第3節 森林・農地・漁場の保全と活用

2. 森林・農地・漁場における地域資源の多面的活用

(3) 美しく豊かな海辺の保全と活用

(1) 事業目的

美しく豊かな海辺は、観光やレジャー目的の来訪者など多くの人々が訪れ、憩い、交流する場として重要な役割を果たしており、この美しく豊かな海辺の維持・保全や利用増進を図るための環境整備を推進します。

また、近年、沿岸域の藻場や干潟が消失するなど、漁場環境の悪化が見られるため、沿岸域の生態系や自然環境の維持・保全を推進します。

(2) 取組状況

① 海岸環境整備事業

国土の保全と併せて、海浜利用の増進を図るため、本事業により階段式護岸や植栽・遊歩道など、周辺環境と調和のとれた施設整備を行います。

令和元年度は、1漁港海岸で実施しています。

② 水産環境整備事業

近年、減少傾向にある藻場の回復・保全を図るため、藻場回復ビジョンを策定し、ハード・ソフトが一体となった対策を推進します。

令和元年度は、隠岐海域の藻場回復ビジョンを策定しています。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
漁港漁場整備課	0852-22-5593